

平成 21 年 9 月 24 日

国連気候変動首脳級会合における総理スピーチについて

全国電力関連産業労働組合総連合

1. 鳩山総理大臣は9月22日、米ニューヨークで開催された国連気候変動首脳級会合の開会式において、2020年に向けた温室効果ガス排出削減目標、いわゆる「中期目標」について、日本として「1990年比25%削減を目指す」と表明し、そのために、総選挙マニフェストで掲げた国内排出量取引制度や再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入、温暖化対策税の検討など、「政治的意思」として、あらゆる政策を総動員し、その実現を目指すとした。

なお、鳩山総理は、「わが国だけが低い目標を掲げても気候変動を止めることはできず、世界のすべての主要国による公平かつ実効性ある国際枠組みの構築が不可欠」とした上で、今般掲げた目標については、「すべての主要国の参加による意欲的な目標の合意が国際社会への約束の前提となる」とした。国内削減分、排出権クレジットなど「90年比25%削減」の内訳は明らかにされていない。

また、鳩山総理は、「共通だが差異のある責任」のもと、途上国の削減努力の必要性にも触れ、途上国支援に関する「鳩山イニシアチブ」を提唱し、わが国政府として、国際交渉の進展状況を注視しつつ、途上国に対しこれまでと同等以上の資金的・技術的支援を行う用意があると表明した。

2. 「中期目標」の検討に際しては、電力総連はこれまで、「経済と環境の両立」を原則に、国民生活への影響や中長期的なエネルギーの安定供給等に配慮した上で、実現可能性や国際的公平性等の観点から設定されるべきと主張してきたところであり、現時点において、その基本的考え方に変わりはない。

こうした中、今般の鳩山総理の意思表示は、すべての主要国の参加を前提としつつも、次期枠組み合意に向けた国際交渉上のカギを握るわが国政府としての事実上の国際公約と言えるものであり、その発言は非常に重い。何よりも、実現可能性や国民の受容性等の観点から、示された目標は極めてハードルが高く、国内排出量取引制度等の施策項目は例示されたものの、目標達成に向けた具体的ロードマップや国民生活に与える影響等について十分示されないまま、国際社会に対し、こうした意思表示がなされたことは残念である。

また、国際的公平性の観点から、「すべての主要国の参加による意欲的な目標の合意」が「前提」とされたことについては、連合等がこれまで強く提起してきたことなどを踏まえたものと受け止める。

3. わが国の責務は、世界全体が持続可能な成長基盤を確立しつつ、中長期的な温暖化対策を推進するための枠組みづくりを主導することであり、そのために目指すべきは、具体的裏付けなき過大な目標を国際社会に訴えることではなく、われわれ働く者の誇りであり、世界最高水準のわが国の「技術力」の更なる深化を通じた国際貢献である。われわれは京都議定書の失敗を繰り返してはならない。

4. 電力総連は、以上の認識のもと、今後の国際交渉において、地球規模における温室効果ガス排出削減を可能とする「真に公平かつ実効性ある国際枠組み」の構築を目指し、「技術開発を支えるのは人である」ことを十分に踏まえた上で、米国、中国、インドなど主要排出国の責任ある形での参加を「前提」とするとの原則が最後まで堅持されることを強く期待する。

また、「90年比25%削減」という目標達成に向けた具体的ロードマップや、その際に想定される国民生活や経済・産業活動への影響、エネルギー政策との整合性等について、早急に国民的な議論を進めるべきである。

その中で、電力総連としても、「経済と環境の両立」を可能とする温暖化対策の実現に向け、「生活者」「勤労者」、温暖化対策と一体不可分なエネルギー政策の現場第一線で働く者の立場から、積極的に議論に参画するとともに、現場技術力の継承・発展等を通じ、「3E（「エネルギー安全保障・安定供給」「環境保全」「経済成長」）の同時達成」を基本に、原子力発電の推進を柱としたエネルギー供給サイドにおける低炭素化の推進と一層の高効率化、需要サイドにおける高効率機器の普及など、引き続き低炭素社会の実現に全力で取り組む決意である。

以 上